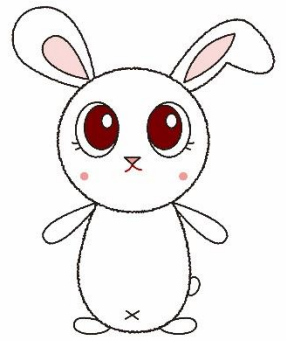


Dreamin'社労士事務所
株式会社ほけん夢工房
事務所だより

2024

6



ミレイ「オフィーリア」

☪ MENU ☪

- メイン TOPIX 「令和6年度、労働保険の年度更新の時期になりました」
- 厚労省 TOPIX 「雇用保険の適用拡大 現行の20時間以上から10時間以上へ」
- 情報 TOPIX 「マインドフロー」
- 最高裁判例 「就業規則にまつわる有名な判例をご紹介します」
- 事務所スタッフの近況ニュース
- いつかは行ってみたい世界遺産 「モンサンミッシェルとその湾（フランス）」

●メイン TOPIX 「令和6年度、労働保険の年度更新の時期になりました」

・労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」をいい、前年度の確定した保険料の清算と新年度の見込みの保険料の申告・納付を同時に行うことを「年度更新」といい、継続事業の場合は毎年更新を行わなければなりません。2024年は**6月3日（月）～7月10日（水）**が申告期限となっています。

最近では、e-GovやGビズIDを使った電子申請を行う事業所も増えてきている一方、設定が面倒くさい、システムが解りづらいという声も多く上がっています。ご不明点があればお気軽にご相談下さい。

画像にリンクを貼っておりますので、ご参考下さい。 ●電子申請特設サイトは[コチラ](#)

事業主の皆様へ
(継続事業用)

令和6年度 労働保険 年度更新 申告書の書き方

提出は金融機関・郵便局又は都道府県労働局・労働基準監督署へ

申告・納付は6月3日(月)から7月10日(水)までに
※申告・納付締め日である7月10日(水)は、金融機関窓口・労働局・労働基準監督署において大変混雑することが予想されますので、お早めに申告・納付ください。

△5月中の受付はできません。

年度更新申告書の書き方については、コールセンターへお問い合わせください。
☎ 0120-405-082 ※詳細は同封のリーフレットをご覧ください。

!このような場合でも、申告書の提出は必要です

- 既に廃業しているため、保険関係を廃止する場合。
(P.29を参照ください。)
- 現在は労働者を雇用していないが、今後、雇用する見込みがある場合。
(P.28を参照ください。)

※期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金を課す場合がありますので、必ず申告してください。

<便利な申告・納付方法のご案内>

<input type="checkbox"/> 口座振替による納付 納付窓口に行かなくても、納付が可能です。 (詳しくは、裏表紙を参照ください。)	<input type="checkbox"/> 電子申請による申告・電子納付 24時間どこでも申告・納付が可能です。 (詳しくは、P.6を参照ください。)
--	--

申告書のご提出後、記載内容について、厚生労働省が委託した民間事業者より照会させていただく場合があります。

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続は お済みですか

厚生労働省・都道府県労働局
労働基準監督署・公共職業安定所

●厚労省 TOPIX 「雇用保険の適用拡大 現行の20時間以上から10時間以上へ」

・雇用保険の対象となる1週間の労働時間が「**20時間以上**」の労働者から「**10時間以上**」の労働者に適用拡大されることが正式に決定しました。変更は**2028年10月**からとなります。

雇用保険は、平成22年に「6か月以上雇用される見込み」→「31日以上雇用される見込み」に適用拡大された際にも約221万人が追加対象になり、今回も約481万人が追加対象となる見通し。

コロナ過で「雇用調整助成金」の申請が多数あり、雇用保険の財源が枯渇したのを踏まえて、最近では雇用保険の保険料率アップや、更なる適用拡大で財源の確保が急ピッチで進められています。

それに伴い個人の保険料負担・企業の保険料負担も増えるのは確実です。

財源の用途は、2025年から育児休業の給付金の支給を現行の8割から10割へのアップや（要件あり）、リスキング（学び直し）に対する給付の拡充などに充てられるとのこと。

パート等、短時間労働者が加入して支払う保険料や給付は、現在の加入者と同じ水準とする。保険料率は0・6%で、月給5万円の人が加入した場合の保険料負担は月300円になる見通し。

●情報 TOPIX 「マインドフロー」

・保険とは直接関係がないのですが、弊社（ほけん夢工房）のクライアント様向けに以前テーマにあげた内容を、弊所（Dreamin'社労士事務所）で運用する際に改めて気づかされた点もあるので、簡単な文章ではありますが顧問先様・関係者様と共有できればと思い「事務所だより」に掲載させていただきます。

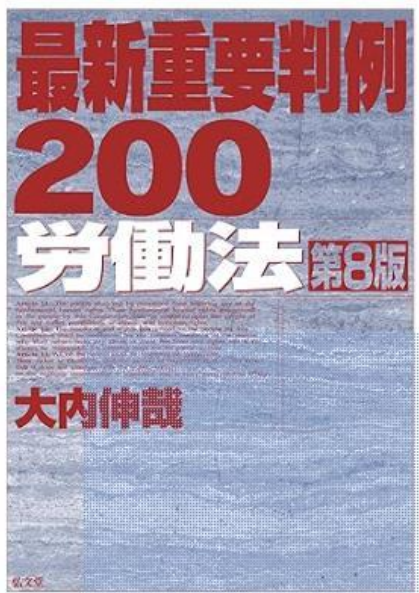
●マインドフローとは、直訳すると「心の流れ」で、お客様が商品を購入してファンになってもらう過程を7つのセクションに分けて、どの段階に問題があるのかを分析し改善していくというものです。

- ①認知：広告・宣伝（看板など）等で、会社の存在や商品を知る。
- ②興味：宣伝内容・キャッチコピー等が、目に留まり気になる。
- ③行動：HPを見る・資料請求する等で、詳細な情報を得る。
- ④比較：競合他社との価格や内容を比較する等で、購入を検討する。
- ⑤購入：お店の雰囲気良かったり、接客が丁寧・親切等で、購入を決定する。
- ⑥利用：実際利用し、商品の質やサービスの質を確かめる。
- ⑦愛情：商品やサービスに満足し、リピートや口コミをする。

●すべての業種にあてはまるわけでもなく、①から⑦の順をいきなり⑥から入ったりという事もありますが、大きな流れは上記のようになります（企業間の商取引ではもう少しセクションが増えたりします）。良い商品があったとしても、その商品が知られていなければ①の認知を上げる施策を講じなければなりませんし、リピートが少ないようであれば⑥の商品の改善やサービスの向上に努めたりと、**お客様がどのセクションで止まっているか**を分析し対策を講じる事も、少なからず売り上げにも関わってくるのではないのでしょうか。

●最高裁判例 「就業規則にまつわる有名な判例をご紹介します」

- ・ フジ興産事件 「就業規則の周知義務を果たしていなくても、その効力は生じるか」
- ・ 秋北バス事件 「合理的な就業規則は労働契約の内容をなしているか」
- ・ 第四銀行事件 「就業規則の不利益変更の合理性とは」
- ・ 最新の最高裁判例は コチラ
- ・ 労働判例をわかりやすく解説している書籍（下記画像に Amazon のリンクを貼っております）



● 事務所スタッフの近況ニュース

- ・名画と世界遺産の写真ですが、商用利用可能の商材を購入しておりますのでご安心下さい。
- ・Dreamin'社労士事務所の代表は読書が趣味で、きっかけとなった本は小学校の時に読んだ「ズッコケ三人組」。以来、中学生で赤川次郎先生の「三毛猫ホームズ」からミステリーにはまり、コナンドイルやアガサクリスティに熱中。仕事が落ち着いたら読みたい本がいっぱいあります。

● いつかは行ってみたい世界遺産「モンサンミッシェルとその湾（フランス）」



- ・世界遺産登録：1979年 西洋の驚異とも呼ばれ、街全体が要塞のように岩山の上にある珍しい街であり神秘的な修道院。満潮時と干潮時で姿を変える幻想的な風景。

2014年に対岸と島を結ぶ新しい橋が完成。（徒歩で約30分、または無料のシャトルバスで5分）



損害保険・生命保険のことなら・・・

株式会社
ほけん 夢工房

〒579-8022 東大阪市山手町 15-17-105



072-970-6825



info@h-yumekobo.co.jp



https://h-yumekobo.co.jp



社労士業務・公的保険のことなら・・・



Dreamin' 社労士事務所



06-6616-8150



info@dreamin-sr.com



https://dreamin-sr.com

